

参議院議員 通常選挙

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



今回の選挙から、
18歳以上の方が
投票できます!!

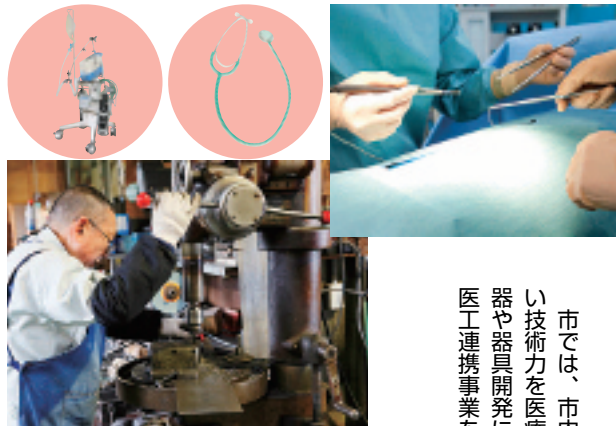
18歳から投票できます
若者の声を社会に
参議院議員通常選挙
から、選挙権年齢が「18
歳以上」に引き下げら

ることを目指しています。
また、早く選挙権を

7月10日(日)は、参議
院議員通常選挙の投票
日です。あなたの大切
な一票を生かすため
に、必ず投票しまし
ょう。当日投票に行け
ない方は、期日前投票
に行きましょう。

国内の約240万人、
市内では約1万人の18
歳・19歳の方が新し
く有権者となります。
選挙権年齢の引下げ
は、日本が少子高齢化
や人口減少社会を迎え
ている今、日本の未来
をつくり、担う存在で
ある10代の方にも政治
に参画してもらうこと
を目的としています。

2・3面に続く



市では、今年度から
健康・医療分野への参
入をめざす中小企業者
を中心とした研究会を
発足させ、医療機関の
ニーズとのマッチング
や勉強会を開催します。
また、4月に大阪大
学大学院医学系研究科
および同医学部附属病
院と健康・医療分野に
おける協定を締結した
ことから、積極的に連

携を図っていきます。
【医工連携事業キッ
クオフセミナー】
医工連携における中
小企業への期待や医療
現場のニーズから事業
化された製品開発の事
例を紹介いたします。セミ
ナー終了後、交流会も
開催します。時7月21
日(休)13時30分～17時
所クリエイション・コ
ア東大阪南館3階クリ
エイタースプラザ
市内中小企業者
大阪大学医学部附属病
院特任教授の徳増有治
さんらによる講演「医
療機器関連の製品開発
において期待されるモ

ノづくり中小企業の技
術力」▽インテリジ
ェントウェア(機代表取
締役の大浦イッセイさ
んによる事例発表「医
療機器開発におけるデ
ザインの重要性」▽防
災イガード「パラシー
ルド」の開発」など
【70人申込先着順】
申込書を7月15日(金)
までにファクスで
【企業への助成金を
交付】
市内中小企業者が単
独または2者以上の共
同で医療機関などと連
携して取り組む健康・
医療分野の研究・製品
開発などの事業に対し

て助成金を交付します。
助成対象経費 技術研
究・製品開発に要する
技術指導費や材料購入
費、外注加工費など
助成金額 助成対象経
費の2分の1以内(上
限500万円) ※予
算の範囲内で交付。
【申請書】を7月1日(金)
～8月2日(火)(必着)
に郵送または直接
※申込書・申請書は
市産業創造助成者支援
機構ウェブサイトから
ダウンロード可。詳し
くはお問合せください。
【申請】7月1001荒
本北1-4-17(公財)
市産業創造助成者支援
機構 06(4309)
2301、FAX06(4309)
09)2303
【問】モノづくり支援室
06(4309)31
77、FAX06(4309)
3846

もつことで、社会の担
い手であるという意識
を若いうちからもち、
主体的に社会に参加す
る若者を増やすことを
めざしています。
18歳・19歳の有権者
の皆さんはもろんの
こと、若い世代の皆さん、
自らの貴重な一票
を投票しましょう。

【問】モノづくり支援室
06(4309)31
77、FAX06(4309)
3846



02、FAX06(4309)3821

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

06(4309)31

井山裕太棋士が名誉市民に 6月議会で可決



史上初の七冠同時
制覇の偉業を達成し
た本市出身の囲碁棋
士・井山裕太さん写
真に名誉市民の称
号を贈るための議案
が、6月9日に開催
された平成28年第2
回定例会の本会議で
可決されました。
市議会での可決を
受け、市では贈呈式
の日程などの準備を
進めていきます。
【問】秘書室 06
(4309)3100、
FAX06(4309)
3847

記号の見方は10面に掲載

参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

選挙区

大阪府選挙区での改選数は4人です。

比例代表

改選数は48人です。各政党の得票総数に比例して各政党の当選人の数が決まり、その政党の候補者から、得票の多い順に当選人が決まります。

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。この選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。あなたの大切な一票を生かすためにも、必ず投票しましょう。当日投票に行けない方は、期日前投票に行きましょう。

東大阪市で投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた日本国民で、平成28年3月21日までに市内に住所があり(住民票をしていること)、引き続き住んでいる方などです。

市内で転居した方

東大阪市内で住所を変えた方のうち、6月9日までに転居届をした方は、新住所地の投票所で投票してください。

6月10日以降に転居届をした方は、前住所地の投票所での投票となります。

市外へ転出した方

平成28年3月9日までに転出した方は、東大阪市では投票できません。平成28年3月21日までに新住所地に転入届をした方は、新住所地で投票できます。

ただし、転出先の選挙人名簿に登録されている必要がありますので、転出先の市区町村選挙管理委員会にお問合せください。

選挙公報の配布

各候補者および政党の政見などを掲載した「選挙公報」を7月1日ごろから順次各家庭に配布します。投票日が近づいても届かないときは、選挙管理委員会へお知らせください。すぐにお届けします。

なお、行政サービスセンターにも

備え置きます。

また、目の不自由な方のために「点字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付しています。申込みは早めに、電話またはファクスで住所、氏名、電話番号をお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。

投票の注意

【投票時間】

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

【投票方法】

選挙区選挙は「候補者の氏名」を、比例代表選挙は「候補者の氏名または政党名」を投票用紙にはっきり記入してください。それ以外に記号や雑事などを記入すると無効になる場合があります。

【代理投票】

さまざまな事情により、自分で字を書くことができない方は「代理投票」ができます。投票所受付で申し出てください。投票の秘密は必ず守られます。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができます。投票所受付で申し出てください。投票所には「点字の候補者名簿」を備えています。

【手話通訳者の派遣】

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員会に申し出てください。手話通訳者を派遣します。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵便で各家庭に送付しています。投票所入場整理券に記載してある投票所をよく確かめ、間違った投票所に行かないよう気をつけてください。

なお、投票所入場整理券が届かなかったり紛失したりしても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

投票所では、投票所入場整理券を持参した方にも選挙人名簿との対照に間違いが生じないよう氏名を確認しますので協力ください。

在外選挙人名簿に登録された方

一時帰国、帰国直後などの方で、東大阪市の在外選挙人名簿に登録されている方は、国内で投票ができますので、選挙管理委員会にお問合せください。

期日前投票

投票日当日、仕事や用事、行楽などのため、投票所に行けて投票できない方は、期日前投票ができます。

表① 期日前投票所

対象	と き	と こ ろ
全 有 権 者	6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時	【第1】市役所本庁舎1階多目的ホール (近鉄荒本駅西へ約400m)
	7月3日(日)～9日(土) 午前8時30分～午後8時	【第2】旭町庁舎1階 (近鉄瓢箪山駅北へ約700m)
		【第3】希来里5階若江岩田駅前市民プラザ (くすのきプラザ) 多目的ホール (近鉄若江岩田駅北へすぐ)
		【第4】ヴェル・ノール布施5階布施駅前市民プラザ(夢広場) 多目的ホール (近鉄布施駅北へすぐ)
※期日前投票は住んでいる市内の地域に関係なく、上記のどの投票所でも投票できます。 ※車でお越しの方は、当該施設の駐車場（無料）をご利用ください。		

投票所入場整理券(届いていれば)を持って、表①の期日前投票所で投票してください。期日前投票所では、「宣誓書」に住所、氏名、当日投票所に行けない理由などを記入するだけで簡単に投票ができます(印鑑は不要)。

【入場整理券「宣誓書」欄のご利用】

投票所入場整理券の裏面に「宣誓書」を印字しています。事前に記入しておくと受付時間が短縮されますので、ぜひご利用ください。

滞在地での不在者投票

東大阪市内に滞在している場合は、「不在者投票宣誓書・請求書」で東大阪市選挙管理委員会へ投票用紙の請求をすると、投票用紙を滞在先に郵送しますので、最寄りの選挙管理委員会では不在者投票を行ってください。

なお、郵送でのやり取りになりますので、早めに請求してください。

※不在者投票宣誓書・請求書は、市ウェブサイトからダウンロード可。

3面につづく



日新高校普通科3年生
今村 燎哉さん

今回の選挙から18歳の私にも投票権が与えられ、今まであまり関心がなかった政治のことをもっと知りたと思うようになりました。

若者の貴重な一票として責任をもって投票に行きたいと思います。

皆さんもぜひ投票に行きましょう。

はじめての選挙への思い
「私たちも今回から投票します」



日新高校普通科3年生
吉長 礼羅さん

家族が投票へ行くと、選挙の話聞いたことはありましたが、実際に深く考えたことはありませんでした。選挙権年齢が引き下げられたことで、これから若い人たちの意見も政治に反映させていってほしいと思います。これを機会に政治に関心をもって、選挙があるときには投票に行きます。

2面のつづき

指定病院・施設での不在者投票

表②の病院や老人ホームなどに入院または入所し、投票日に投票所に行けない方は、あらかじめ施設に申し出るとその施設内で不在者投票をすることができます。

東大阪市外の施設であっても指定施設であれば不在者投票ができますので、ご利用の施設または選挙管理委員会にお問合せください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を持っていて、次のいずれかに該当する方に限り、「郵便等による不在者投票」ができます（点字投票はできません）。

事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、まだ交付を受けていない方や有効期限が切れている方は、早めに選挙管理委員会へご連絡ください。請求期限は7月6日（木）午後5時です。

対象は次のとおりです。

身体障害者手帳 ▷両下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害の程度が1級・2級 ▷心臓、腎臓、呼

吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級・3級 ▷免疫もしくは肝臓の障害の程度が1級～3級

戦傷病者手帳 ▷両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで ▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで

介護保険の被保険者証 ▷要介護状態区分が要介護5

【代理記載制度】

郵便等による不在者投票の対象者で、次の要件にも該当する方は、選挙管理委員会に届け出た代理人（選挙権を有する者に限る）の記載で投票することができます。

▷身体障害者手帳を持っていて、上肢または視覚の障害の程度が1級

▷戦傷病者手帳を持っていて、上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで

投票所では禁煙にご協力を

投票所内は禁煙です。特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっていますので、学校園施設で投票する方はご協力ください。

市ウェブサイトに掲載

各投票所の案内地図など、選挙に関するお知らせを市ウェブサイトに掲載しています。また、投票日当日には投・開票速報も掲載します。

インターネットを使った選挙運動

インターネットなどを利用した選挙運動のうち、一定のものが解禁されています（インターネットを使った投票はできません）。ただし、規制もありますので、ご注意ください。

【解禁の主な内容】

ウェブサイトなど（ホームページやブログ、フェイスブックやツイッターなどのソーシャル・ネットワー

キング・サービス、動画共有サービス、動画中継サイトなど）を利用した選挙運動が誰でも可能となっています。ただし、電子メールを利用した選挙運動は、候補者・政党などに限り可能です。

【選挙運動の方法などに関する規制】

〈例〉①候補者・政党など以外のの方は、電子メールを使って選挙運動をしてはいけません ②ウェブサイトや電子メールなどを印刷して頒布してはいけません ③18歳未満の者の選挙運動は禁止されています ④選挙運動は、公示日から投票日の前日までしか行うことができません

【誹謗中傷・なりすましなどに関する刑罰】

〈例〉⑤候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません ⑥悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません ⑦氏名などを偽って通信してはいけません ⑧候補者などのウェブサイトを変更してはいけません

※これら①～⑧の禁止行為は処罰の対象となります。また、候補者に対して、悪質な誹謗中傷をするなど、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。詳しくは市ウェブサイトまたは総務省ウェブサイトをご覧ください。

◇ ◇

市選挙管理委員会事務局 06 (4309) 3287、FAX06 (4309) 3849

表② 不在者投票指定施設一覧（市内、50音順）

アーバンケア	きずり蓮花苑	春光園	東大阪生協病院	弥刀中央病院
アーバンケア稲田	喜馬病院	市立総合病院	東大阪徳洲会病院	みのわの里
アーバンケア島之内	救護施設フローラ	スーパー・コート東大阪新石切	東大阪山路病院	musubi
アーバンケア御厨	くつろぎ・友井荘	スーパー・コート東大阪高井田	東大阪養護老人ホーム	恵の里
アーバンケア八戸ノ里	クルーズ布施	千寿園	向日葵	メルテルホーム
アミーユ新石切	ケア・キューブくさか	竹井病院	枚岡の里	八戸ノ里向日葵
アミーユ東大阪日下	ケアハウス喜里川	たちばなの里	枚岡病院	八戸の里病院
アンパス東大阪	ケアハウス春光園	たちばなの里 別館永楽	フォレストガーデン	ラブラージュ
イースタンピラ	ケアハウスノーブル	玉串すみれ苑	福寿苑	レーベンスポルト
池田病院	ケアハウスひらおか	長田の里	藤井会リハビリテーション病院	緑風館
石きり	ケアハウス八戸ノ里向日葵	ながはら病院	プレシオ	六万寺園
石切生喜病院	恵生会病院	なるかわ苑	プレジャーライフ	YMCAサンホーム
五十忠	鴻の里	南荘の郷	ヘルフラワー	若草第一病院
ヴァンベール	小阪産病院	布市福寿苑	牧野病院	和久田苑
ヴェルディ八戸ノ里	小阪病院	ハリ・レジデンス池田	弥刀介護老人保健施設	渡辺病院
河内総合病院	阪本病院	ビオスの丘		

空家等対策の推進に関する 特別措置法とは

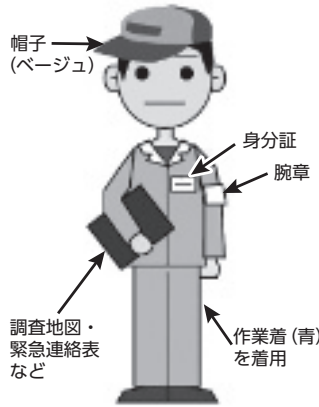
近年、適切な管理が行われていない空き家などが、防災・衛生・景観上、地域住民の生活環境に影響をおよぼしていることから、生活環境の保全や空き家などの活用を図る対応が必要となってきたため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されました。この法律では、空き家などの所有者に対して、適正管理に努めるよう義務づけています。

市町村は、次の状態にある空き家などを「特定空家等」と判断し、法に基づく指導・勧告などの措置の対象とします。

- ▷ 倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態
- ▷ 著しく衛生上有害となる恐れのある状態
- ▷ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
- ▷ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

空き家の適正管理を

実態調査を始めます



地域住民の生命・身体・財産と生活環境を守り、空き家を積極的に活用していくことを目的とする「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年5月に施行されました。

市では、市民に空き家の適正管理などを広く啓発し、また空き家などの対策をより計画的に進めるため、空家等対策計画を策定します。

そこで、計画策定に必要な基礎資料とするため、7月から市全域

を対象に空き家の実態調査を行います。

調査員は統一の作業着の着用、身分証の携帯を厳守します(図参照)。理解と協力をお願いします。

調査対象範囲 市全域(空き家と推測される建築物) **調査内容** 表札・郵便受けの有無、電気・ガスメーターの確認、外観目視、写真撮影など ※一部双眼鏡などを使用する場合もあります。

調査期間 7月から4か月程

後期高齢者 医療保険

保険料額決定通知書 7月中旬に送付

度 委託業者 国際航
業(株)大阪支店
〒106-6487 国際航
業(株)大阪支店
支店 06(6487)
09)38834

1285 ▽指導監察
課 06(4309)
3245、R06(43
09)38834

今年度の後期高齢者医療保険料の「保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。

なお、年度途中に被保険者となった方は、資格を取得した月から保険料がかかります。

【特別徴収】
原則として年金受給額が年額18万円以上の方は、毎年度4月から年6回の年金支給の際に保険料を引き落としします。すでに特別徴収を開始している方には、昨年の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の年金から特別徴収する金額を通知します。

特別徴収を口座振替に変更する場合はお問合せください。

【普通徴収】
特別徴収とならない普通徴収の方には、平成27年分の所得により計算した保険料額を通知します。7月から翌年3月までの計9回を納付書または口座振替

国民健康保険

保険料は 納期限までに

今年度の国民健康保険料決定通知書を6月15日に発送しました。保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限

までに納めてください。

保険料の軽減措置
今年度の保険料(均等割額)の軽減措置は表のとおりです。

【被用者保険の被扶養者に対する軽減】
後期高齢者医療保険加入の前日に会社の健康保険や船員保険、共済組合の被扶養者であった方は、所得割額を免除し、均等割額の9割を軽減します。

均等割額の軽減

所得の判定区分	軽減割合
①下の②に属する被保険者であり、かつ当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	9割
②世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、基礎控除額(33万円)を超えないとき	8.5割
③世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、(基礎控除額(33万円)+26万5,000円×被保険者の数)を超えないとき	5割
④世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、(基礎控除額(33万円)+48万円×被保険者の数)を超えないとき	2割

※基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方は、公的年金等にかかる所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

までに納めてください。

納め忘れていたり方遅れている方は、速やかに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。

保険料を滞納すると、差押えなどの滞納処分を受けることもあります。納付が困難な方は、早めに医療保険室保険料課にご相談ください。

納期限から1年たっても納付がないときは、特別な事情がある世帯

を除き、催告書や資格書交付事前通知を送付した後、保険証の代わりとなる資格証明書を交付します。資格証明書は、医療機関などで医療費の全額をいったん支払うことになりま

す。なお、被保険者としての資格はありませんので、保険料は支払わなければなりません。

医療保険室保険料課 06(4309)
3168、R06(4309)3807

【所得割額の軽減】
所得割額の賦課対象者で、所得割額算定にかかる「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方は、所得割額の5割を軽減します。

医療保険室保険料課 06(4309)
3168、R06(4309)3807



児童扶養手当

今年8月分から

支給額が変わります

児童扶養手当は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童（政令で定める程度の障害の状態にある場合は20歳未満の児童）を監護している父または母、または父母に代わり児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する方に支給します。

い。

なお、次のいずれかに該当する場合は、支給対象となりません。

▽請求者または児童が国内に住所を有しないとき
▽児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所している、または里親に委託されているとき

支給には「父母が婚姻を解消している」「父または母が死亡している」などの要件があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。またはお問合せください。

所得に応じて計算
8月から
加算額が変更

【今年4月～7月分の手当額】

▽児童が母（請求者が父の場合）・父（請求者が母の場合）、もしくは請求者の配偶者（事実婚を含む）と生計を同じくしているとき父または母が障害の状態にある場合を除く

額には表のとおりです。
※所得の認定に際し、養育費を受けていた場合は、養育費の金額の8割を所得額に算入します。

【今年8月分以降の手当額】
児童扶養手当法の改正に伴い、今年8月分から、2人目以降の加算額が変わります（表参照）。増額後の8月、11月分が12月に支給されます。

対象児童数		全部支給(月額)	一部支給(月額)
1人目(今回は変更ありません)		42,330円	9,990円～42,320円
2人目	変更前		5,000円
	変更後	10,000円	5,000円～9,990円
3人目以降(1人増えることに)	変更前		3,000円
	変更後	6,000円	3,000円～5,990円

※手当の月額「物価スライド制」の適用により変動することがあります。

7月中に現況届の提出を 20歳前の障害による 障害基礎年金

20歳になる前の障害により障害基礎年金を受けている方と、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている方、特別障害給付金を受けている方は、7月29日(金)までに所得状況届(現況届)を提出してください(郵送は31日(日)まで)。

現況届は、引き続き年金を受けることができるかを確認するため

のものです。7月初旬に日本年金機構から用紙が送付されますので、障害基礎年金受給者は国民年金課または行政サービスセンターに、特別障害給付金受給者は日本年金機構に提出してください。診断書が必要な方は、7月中に医師の診断を受け、現況届といっしょに提出してください。今年1月1日現在、本市以外に住民登録をしていた方は、その市町村が発行する平成28年度の所得証明書が必要です。未申告の方は必ず申告してください。現況届の提出がなかったり遅れたりすると、年金や給付金の支払いが一時差止めになります。

国民年金課

変わります。

免除のメリット

全額免除になった期間であれば、保険料の納付がなくても年金額の計算は、保険料を納めた場合の2分の1になります。

また、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、世帯の働き手がなくなったときの遺族年金などの保障もあります。

国民年金課

国民年金保険料

免除申請は7月1日から

今年度の国民年金保険料は1万6260円(月額)です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合がありますので、納めることが困難な場合は、免除の申請をしてください。申請方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【全額・一部免除】
本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請

【納付猶予】
50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※今年7月から納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に

地域の声や想いを実現する「ルール」策定へ

地域協働サミット

市では、地域のニーズを具体的に実現するための「ルール」を地域の皆さんに考

えていただく「地域協働サミット」を、6月から各地区で開催しています。

7月の開催は表のとおりで、他の地区でも順次開催していきます。よりよい「ルール」をいっしょに考えませんか。誰でも参加できます(申込不要)。

市民協働室
06(4309)3331
FAX 06(4309)3812

7月の地域協働サミット

地区	開催日	会場
石切地区(第2回)	4日(月)19:30～	石切公民分館
玉川地区	5日(火)19:00～	岩田公民分館
布施地区(第2回)	11日(月)19:00～	布施中学校
盾津地区(第2回)	12日(火)19:30～	グリーンパル(中瀬池)

※いずれも60分～90分程度

国民健康
保 険より健康的な生活に
特定健診を受けましょう

4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方に、生活習慣病の早期発見のため無料で特定健康診査を実施しています。健診委託医療機関で年度に1回受診することができます。対象者には受診券（みどり色）を送付していますので、国保の保険証とあわせてお持ちください。

なお、他の健康保険に変わった方は、有効期限にかかわらずその時点で受診券は使用できなくなります。新しい健康保険証が届く前や国保の脱退届提出前でも使用できませんのでご注意ください。国

保の資格がなくなった後に受診した場合は、健診費用（約8,000円）が自己負担となります。

健診受診後に生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、特定保健指導の利用券を送付します。特定保健指導とは、医師・保健師・管理栄養士など専門のスタッフから自分に合った生活習慣改善のサポートが無料で受けられるサービスです。

この機会に特定健康診査を受けて、健康管理に役立ててください。

☎医療保険室保険管理課 06 (4309) 3051、℡06 (4309) 3805

夏期食品一斉取締りを実施

食中毒など、食品が原因となる事故が発生しやすい季節になりました。

市では、7月を「夏期食品一斉取締り月間」と定め、仕出し屋や弁当屋などの大量調理施設、スーパーマーケットなどの小売店を重点的に監視し、食品などの衛生的な取扱いや適正表示に関する指導を行います。さらに、黄色ブドウ球菌などの細菌や食品添加物の検査を実施し、不良な食品が流通しないように努めます。

10月までは食中毒が多発する時期です。家庭でも注意しましょう。

【食中毒予防啓発街頭キャンペーン】

☎7月14日(木)14時～15時 ☎近鉄瓢箪山駅周辺

◇

◇

☎食品衛生課 072(960)3803、℡072(960)3807

肺がん・結核エックス線検診

☎☎7月19日(火)9時10分から・10時から＝西保健センター ▶28日(火)9時30分から・10時15分から＝東保健センター ☎▶肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 ☎☎各日40人（申込先着順） ☎☎電話または直接

☎☎東・西保健センター

アレルギー講演会

☎掻かない肌を作るためのスキンケア

☎8月8日(月)13時30分～14時45分 ☎しっしんやあせもなどがある市内在住の就学前乳幼児とその保護者 ※感染性のスキントラブルを除く。

☎20人（申込先着順） ☎☎専門家による講話・実技 ※保育あり（定員10人）。 ☎☎基本事項（10面に掲載）を7月1日(金)から電話またはファクスで ☎☎東保健センター

プールの前後は必ずシャワーを

プール開きの季節になりました。プールを利用するときは次のことを守りましょう。▶プールに入る前やトイレの後、シャワーで体をよく洗う ▶体調が悪いときは入らない ▶咽頭結膜熱（プール熱）の感染予防のため、プールの後はシャワーで体と目をしっかり洗ってうがいをする ▶バスタオルなどの共用は避ける

また、プール内では次のことが条例により禁止されています。▶感染症患者や泥酔者など、他の利用者に迷惑をおよぼす恐れのある方が泳ぐこと ▶1人で泳ぐことが難しい方が補助者なしで泳ぐこと ▶利用者に危害をおよぼす恐れのある容器（ガラスびんなど）を持ち込むこと ▶喫煙区域外で喫煙すること

☎環境業務課 072(960)3804、℡072(960)3807

7月

保健センターの
ごあんない

行 事	と ころ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 「クラミジア・梅毒・ エイズ検査 B型・C型肝炎ウイル ス検査 (証明書の発行はありません)		7日(木)・21日(木) 9:30～11:00	13日(木)・27日(木) 9:30～11:00	11日(月)・25日(月) 9:30～11:00
こころの健康相談（予約 制）〈アルコール依存症・ 認知症の相談を含む〉		6日(木)・7日(木)・14日(木)・ 21日(木)・26日(木) 14:00～16:00	5日(木)・19日(木) 10:00～12:00 12日(木)・13日(木)・21日(木)・ 26日(木)・27日(木) 14:00～16:00	5日(木)・12日(木)・19日(木) 14:00～16:00 6日(木)・20日(木) 10:00～12:00
骨密度測定（予約制、 対象は20歳以上の方）		22日(金) 9:30～10:00	14日(木) 9:20～10:30	27日(木) 9:10～10:00
電話健康相談	月曜日～金曜日	9:00～12:00・12:45～17:30		
4か月児健康診査 〈平成28年3月生まれ〉 ※個別に通知しています。		12日(木)・26日(木) 13:10～14:10	12日(木)・26日(木) 9:10～10:00 19日(木)（北部） 13:30～14:45	13日(木)・20日(木)・27日(木) 13:20～14:30
1歳6か月児健康診査 〈平成26年12月生まれ〉 〈幼児用歯ブラシ持参〉 ※個別に通知しています。		20日(木)・27日(木) 13:30～14:40	8日(金)・22日(金) 13:00～14:20 （北部は来月）	5日(木)・19日(木) 13:15～14:15
3歳6か月児健康診査 〈平成25年1月生まれ〉 ※個別に通知しています。		8日(金)・22日(金) 13:30～14:40	1日(金)・15日(金) 13:00～14:20 13日(木)（北部） 13:30～14:30	12日(木)・26日(木) 13:15～14:15
離乳食講習会		14日(木)13:00～15:00	8日(金) 13:00から	
糖尿病個別食事相談		20日(木)・27日(木) 9:30～11:00		
BCG接種 〈5か月から1歳の誕生 日の前日までの乳児〉		5日(木)・19日(木) 13:45～14:30	5日(木)・19日(木) 9:10～10:00	6日(木)・25日(月) 13:20～14:20
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター（072-963-6211）まで。 ▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。 ▶（北部）は眉津湧池公民館分室です。 ▶西保健センターへの車での来所はご注意ください。				

検査の種類	受付日・時間	料 金	受付場所
検便（赤痢菌、サルモネラ菌、大腸菌O157）	5日(木) 19日(木) 9:30 11:00	2,640円	環境衛生検査センター
寄生虫卵検査、 ぎょう虫卵検査		各432円	
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	11日(月)	平常項目16,800円	06 (6787) 5004 ℡06 (6787) 7404



保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135

中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527

西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

アタマジラミを見つけたら

子どもが頭のかゆみを訴えたら髪の毛を念入りに調べてみてください。アタマジラミが原因かもしれません。

アタマジラミは頭をくっつけて遊んだり、集団で昼寝をしたりとすることで人から人へとうつります。衛生状態は関係ありません。

アタマジラミの卵は耳の後ろや頭頂部、えりあしなどにしっかりと固着し、簡単には取れません。アタマジラミを見つけたら次のように処置を行いましょう。

▶市販の専用シャンプーを使用する
▶目の細かいすきぐしで髪の毛を丁寧にすいて卵を除去する
▶枕カバーやシーツ、タオル、帽子、衣服などは熱湯や乾燥機などで熱処理(60℃で5分間)してから洗濯する(アイロンもかけるとより効果的)

環境業務課 072(960)3804、R 072(960)3807

乳がん(マンモグラフィ)検診

随時随時 8月22日(月)9時30分から＝東保健センター／30人／7月1日(金)から電話で 8月25日(木)9時15分から・9時45分から・10時15分から＝市役所荒川庁舎(旧教育委員会)／30人／7月13日(木)から西保健センターへ電話または直接 8月25日(木)13時30分から・14時から・14時30分から＝中保健センター／35人／7月1日(金)から電話で ※いずれも申込先着順。平成28年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者 800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。問診票、東大阪市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル
東・中・西保健センター

歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

随時随時 7月22日(金)＝東保健センター 27日(木)＝西保健センター ☆いずれも9時30分～11時30分 市内在住の20歳以上の方 各12人(申込先着順) 電話で
東・西保健センター

7月は「愛の血液助け合い運動」月間献血にご協力を

随時随時 7月3日(日)＝新池島自治会館 5日(火)＝イオン鴻池店 8日(金)＝市役所本庁舎 10日(日)＝英田北小学校 26日(木)＝イトーヨーカドー東大阪店 29日(日)＝近鉄瓢箪山駅南側 ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合もあります。受付時に保険証などで本人確認をします。

大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、R 06(6968)4900
地域健康企画課 072(960)3801、R 072(960)3806

骨密度測定検査

骨粗しょう症予防の話をします。
8月4日(木)9時20分～10時30分 20歳以上の方 35人(申込先着順) 7月1日(金)から電話で
中保健センター

乳幼児健康相談

随時随時 7月1日(金)10時～11時＝あさひっこ(旭町子育て支援センター) 8日(金)9時30分～10時30分＝西保健センター 13日(木)10時～11時＝縄手南公民分館 20日(木)10時～11時＝はすの広場(近江堂) 21日(木)9時30分～10時30分＝中保健センター 27日(木)10時～11時＝ももっこ(楠根子育て支援センター) 3歳未満の乳幼児 身体測定、育児・栄養相談など
東・中・西保健センター

薬物乱用のない社会を

7月は「覚醒剤等薬物乱用防止広報強化月間」です。最近では、シンナーや覚醒剤だけでなく、大麻、MDMA、指定薬物、危険ドラッグなど乱用される薬物が多様化し、青少年の間でも乱用が広まるなど深刻な問題となっています。月間中は、ポスター掲示やリーフレットの配布などの啓発を行います。

環境業務課 072(960)3804、R 072(960)3807

薬と健康の週間 ポスター原画と川柳を募集

【ポスター】
市内在住の小学生 規格 4つ切りまたはB3の画用紙で色彩は自由(文字は入れないこと) テーマ 「薬の正しい使い方」「薬剤師」
作品裏側の右下に学校の所在地、学校名、学年、氏名(ふりがなも)、電話番号を書いて9月5日(日)(必着)までに郵送または直接(環境業務課に直接も可)

【川柳】
市内在住・在勤(いずれか)の方 規格 川柳(5-7-5) テーマ 「医薬品」「薬剤師」 川柳と基本事項(10面に掲載)を8月31日(木)(必着)までにハガキまたはファクスで ※大阪府薬剤師会ウェブサイトからも応募可。

※1人1点で未発表の作品に限る。
〒540-0019大阪市中央区和泉町1-3-8 (一社)大阪府薬剤師会「薬と健康の週間」係 06(6947)5481、R 06(6947)5480

環境業務課 072(960)3804、R 072(960)3807



糖尿病食は健康食

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付き合っていくうえで役立つ献立を紹介しています。糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。

ごはんやパン、麺類、もちなどの主食は血糖値を上げやすい食品です。血糖値が大きく乱れないように毎食の食べる量をほぼ同じにしましょう。ごはんの1食の目安は両手のひらに収まるサイズのお茶碗1杯です。主食の前に野菜や海藻、きのこ類を食べたり、白米に食物繊維の多い玄米や雑穀、押し麦などを混ぜたりすると、血糖値の上昇が緩やかになります。

今回紹介する「焼きトマトの牛肉

きのこソースのせ」は、うま味の多いトマトやオイスターソース、バターやごま油の風味で、薄味でもおいしいメニューです。少なめの肉はきのこでボリュームアップしています。

焼きトマトの牛肉きのこソースのせ

(1人分の栄養価：エネルギー185 kcal、塩分0.9g、野菜・きのこ130g)

材料(2人分) 牛もも肉90g、トマト小1個(160g)、小麦粉小さじ1、バター小さじ1、まいたけ・しめじ各小1/2パック(50g)、スプラウト適宜、ごま油小さじ1、A(オイスターソース大さじ1、みりん小さじ2、こしょう少々)

①トマトはヘタを落とし輪切りにし、スプラウトは根元を切り落とす



②牛肉は1cm幅に切り、まいたけ、しめじは石づきを除いて小房に分ける

③トマトに小麦粉をまぶし、バターを溶かしたフライパンで両面を焼き、皿に盛る

④同じフライパンにごま油を足し、②を加えて炒める

⑤Aを加えて、汁気がなくなるまで煮からめる

⑥③の上に⑤のをせ、スプラウトを散らして完成

(東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

健康づくり課

学ぶのつづき

障害者のための卓球教室

時 7月24日(日)・8月28日(日)・9月25日(日)14時～15時30分(計3日間)
※1日のみの参加も可。 所 東大阪アリーナ武道場 対 市内在住の障害者 定30人(抽選) 基基本事項(右に掲載)を7月16日(土)までに電話で(ファクス、直接も可)
申 高井田障害者センター 06(6789) 0131、FAX06 (6789) 2870

仕事で使えるパソコン講座

時 7月6日(木)10時～13時＝ワード ▶ 6日(木)13時30分～16時30分＝パワーポイント ▶ 11日(月)10時～15時＝エクセル 対 15歳～39歳の求職中の方 定各6人(申込先着順)
申 7月1日(金)から電話で
所 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06 (6787) 2008、FAX06 (6787) 2018
関 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06 (4309) 3846

シニア男性のための筋トレ講座

手軽にできる筋力トレーニングです。 時 7月～12月の第3木曜日10時～11時30分(計6日間) ※11月のみ第5水曜日。 対 全日程参加できる市内在住の60歳以上の男性 定30人(申込先着順) 基 5本指の靴下、ヨガマットまたはバスタオル、タオル、飲み物 申 7月1日(金)から電話または直接
所 総合福祉センター内高井田老人センター 06(6789) 3751、FAX06 (6789) 9174

企業向け省エネ講演会・エコアクション21認証登録説明会

すぐに実践できる節電・省エネに関する講演会とエコアクション21認証登録説明会を行います(終了後に個別相談あり)。 時 7月4日(月)15時～17時30分 所 市役所本庁舎22階会議室 対 市内企業 定40人(申込先着順) 基 会社名、所在地、所属部課名、氏名、電話・ファクス番号、EメールアドレスをファクスまたはEメールで
申 環境企画課 06(4309)3198、FAX06 (4309) 3818、E kankyokika@city.higashiosaka.lg.jp

五条老人センターの教室

【のびやか体操教室】
時 7月15日(金)10時～11時30分 定30人 対 タオル、飲み物
【草木染めのストールを作ろう!】
時 7月15日(金)13時30分～15時30分 定20人 対 1,500円
【ほのぼの地蔵さん】
時 7月25日(月)13時～15時30分 定15人 対 粘土で地蔵の置物作り 対 1,000円 対 タオル、持ち帰り用袋
※いずれも申込先着順。 対 市内在住の60歳以上の方 申 7月1日(金)から電話または直接
所 五条老人センター 072(985) 3751、FAX072 (986) 7592

イコーラムの教室

【いこう/らむカレッジ】
医療の受け方や葬儀、お墓のあり方など、自分らしい「終活」を考えます。 時 7月30日(土)14時～16時
申 7月23日(土)まで
【法律講座】
身近な法律を学び、自分らしく暮らし働くことに役立てます。 時 8月6日(土)10時～12時 申 7月30日(土)まで
対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定各20人(抽選) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人200円)。
基 基本事項(右上に掲載)と受講動機、保育希望の場合は子どもの氏名と生年月日を各申込期限(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)
所 578-0941岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960) 9201、FAX072 (960) 9207、E ikoramu@nifty.com

その他

サマージャンボ宝くじ発売

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内で購入しましょう。 発売期間 7月6日(木)～29日(金)
関 (公財)大阪府市町村振興協会 06(6941) 7441、FAX06 (6942) 4670

傍聴しませんか
景観審議会

時 7月19日(火)15時から(1時間程度) 所 市役所本庁舎18階大会議室 定5人(抽選) 基 基本事項(右に掲載)を7月8日(金)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可)
申 577-8521市役所みどり景観課 06(4309)3227、FAX06 (4309) 3831、E midorikeikan@city.higashiosaka.lg.jp

布施八尾間(大連線)
新規バス路線運行開始

大阪バス(株)が新たに近鉄布施駅～近鉄八尾駅間(大連線)の定期路線バスの運行を7月中に開始する予定です。これにより、本市南西部の利便性向上につながることが期待されます。運行は1時間～1時間30分に1本程度で、運賃は200円～280円です。運行経路など詳しくは同社にお問合せください。
対 大阪バス(株)本社 06(4308) 0800 ▶ 公共交通課 06(4309)3216、FAX06 (4309) 3831

ご協力ください
市政世論調査を実施します

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させていくため、「東大阪市政世論調査」を毎年実施しています。今年度も、住民基本台帳から無作為に選んだ約2,700人に調査票を送りますので、調査票が届いた方は協力をお願いします。
関 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06 (4309) 3801

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 E メールアドレス
●申込みの基本事項
▶ 行名または教室名
▶ 住所
▶ 氏名(ふりがなも)
▶ 年齢
▶ 電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ

7月の移動図書館

関 移動図書館 06(6728) 0202、FAX06 (6730) 7337

日下町丹波神社西側	13:20～13:50	12日(火)	花園西町公園	13:20～13:50	13日(水)
駅前公園(上石切町2)	14:00～14:30	26日(火)	若江本町北公園	14:00～14:40	27日(水)
ダイアパレス横(西石切町2)	15:00～15:40		イズミヤ若江岩田店	15:20～16:10	
横小路メイ・トラス	13:20～13:40	15日(金)	東楠風荘公園稲荷神社横	13:20～14:20	13日(水)
上六万寺児童遊園	14:00～14:30	29日(金)	寺嶋公園	15:00～16:00	27日(水)
桜井児童遊園	15:00～15:40		春光園(横枕)	13:20～13:50	6日(水)
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20～13:50	7日(木)	加納アメリカ集会所前	14:10～14:50	20日(水)
大池公園	14:00～14:30	21日(木)	府宮加納住宅集会所前	15:10～15:50	
新池島町児童遊園	15:10～15:50		三ノ瀬公民館	13:10～13:50	7日(水)
オーク新石切(西石切町7)	13:20～13:50	8日(金)	大和公園	14:00～14:40	21日(水)
豊浦公民館	14:10～14:40	22日(金)	はすの広場(近江堂)北側	15:20～16:00	
シャルマンコーポ枚岡公園	15:10～15:40		市営島町住宅	13:20～13:50	12日(水)
マンハイム石切(日下町4)	14:00～14:40	14日(木)	市営鷺島住宅集会所前	14:00～14:40	26日(水)
J A孔舎街(日下町6)	15:10～15:50	28日(木)	新喜多公園	15:20～16:00	
鴻北公園西側	13:20～14:00		金岡公園	13:40～14:30	5日(水)
府宮東鴻池第二住宅	14:10～14:40	5日(火)	柏田公園	14:40～15:10	19日(水)
メーブルコート(島之内1)	15:30～16:00	19日(火)	岸田堂南公園	15:40～16:20	
玉串西団地集会所前	13:20～14:00	8日(金)	西堤神社境内	13:30～14:10	14日(水)
府宮東大阪玉串住宅	14:10～14:40	22日(金)	川俣処理場東側	14:20～14:50	28日(水)
ライオンズマンション(若江東町2)	15:20～16:00		稲田公園	15:20～16:10	
角田総合老人センター	13:20～13:50	6日(木)	御厨天神社境内	13:20～13:50	15日(水)
プレジデント東大阪(若江町6)	14:10～14:50	20日(木)	新家西町第2公園	14:00～14:30	29日(水)
八戸の里公園相撲場西側	15:30～16:20		五百石公園(御厨東2)	15:30～16:10	



東大阪アリーナの教室

【個人参加型バスケット】

時 8月12日(金)・26日(金)・9月9日(金)・16日(金)・10月7日(金)・14日(金)・28日(金)・11月4日(金)・18日(金)18時30分～20時30分 定 各25人(申込先着順) 料 1回500円 申 各開催日の1か月前から電話で

【トレーニングルーム登録講習】

時 7月19日(火)・24日(日)13時30分～15時 定 高校生以上の方 定 各50人(抽選) 料 500円 申 基本事項(10面に掲載)と性別、希望日を7月5日(火)(必着)までに往復ハガキで

※持ち物など詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

所 申 岡 577-0804 中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

角田総合老人センター 教室&催し

【シニア地域活動実践塾「悠友塾」市民公開講座】

時 7月21日(木)10時～12時 所 エトリート東大阪 定 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 300人(抽選)

内 公開講座「東大阪市のみどころってなあに?～ラグビーワールドカップ開催に向けて知っておこう」 申 7月20日(水)までに電話または直接

【男のクッキング教室】

時 7月22日(金)10時～13時 所 角田総合老人センター 定 市内在住の60歳以上の方 定 20人(申込先着順) 料 200円 申 エプロン、三角巾、タオル

申 7月1日(金)から電話または直接

【体操・運動教室】

介護予防と健康増進のために始めませんか。 時 7月6日(木)10時～11時30分 ニコニコ体操 14日(木)・27日(木)13時30分～15時 メロディうんどう 所 角田総合老人センター 定 市内在住の60歳以上の方 持 タオル、飲み物 ※申込不要。

【夏の屋下がりコンサート】

時 7月29日(金)13時30分～14時30分 所 角田総合老人センター 定 市内在住の方 定 100人(申込先着順) 内 サクソフォンデュオエミューによるサックス演奏 申 7月1日(金)から電話または直接

申 岡 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX 072(963)2020

大規模災害に備えて

自衛隊が花園中央公園で訓練

大規模災害に備えて7月5日(火)から8日(金)までの4日間、陸上自衛隊第36普通科連隊が本市での災害時活動の実効性の向上を目的に、花園中央公園で宿営をして炊き出し運搬などの訓練を実施します。この訓練は、大規模災害により東大阪市内にも大きな被害が発生

したとの想定で行われ、市危機管理室や消防局なども参加します。

花園中央公園は、有事の際に自衛隊の活動拠点となりますので、皆さんの理解と協力をお願いします。

所 危機管理室 06(4309)3130、FAX 06(4309)3858

ひとり親家庭のための講座 介護職員初任者研修

就労をめざしませんか。 時 8月20日～12月3日の土曜日9時～17時(計16日間) 所 関西看護医療予備校寺田校(大阪市天王寺区) 定 求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦 定 20人(抽選) 内 スクーリング、レポート提出 料 1万円 ※2歳～就学前幼児の保育あり。 申 基本事項(10面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を7月20日(火)(消印有効)までに往復ハガキで

申 岡 540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX 06(6762)3796 岡 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX 06(4309)3817

구글を活用 アカウントをとってみよう

時 7月9日(土)・16日(土)14時30分～16時30分(計2日間) 定 市内在住・在勤・在学(いずれか)の高校生以上の方 定 12人(抽選) 料 3,000円 申 基本事項(10面に掲載)を7月4日(火)(必着)までにハガキまたはファクスで

所 申 岡 577-0832 長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX 06(6729)9787

グリーンガーデンひらおか 教室&催し

【初心者囲碁教室】

時 7月9日(土)15時30分～17時 定 10人 料 300円 申 7月8日(金)まで

【お気楽筆文字体験】

時 7月10日(日)10時～11時30分 定 20人 内 暑中見舞い作り 料 1,000円 申 7月8日(金)まで

【パソコンスクール(応用)】

時 7月12日(火)10時～12時 定 15人 内 Windows10の基本操作など 料 1,300円 申 7月9日(土)まで

【カラオケ指導教室】

時 7月14日(木)10時～12時 定 30人 料 300円 申 7月12日(火)まで

【ロビーギャラリー】

時 7月1日(金)～31日(日)9時～21時 内 G.G.フォトクラブの写真展 ※申込不要。

※いずれも申込先着順。持ち物など詳しくはお問合せください。 申 各申込期限までに電話で ※月曜日は休館。

所 申 岡 グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、FAX 072(982)9921

経済的負担を軽減

私立幼稚園の保育料を補助

市内に住所があり、子どもを私立幼稚園に就園させている保護者を対象に入園料・保育料を補助します。なお、「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に通園させている保護者は、当補助金の対象外です。支給は来年2月ごろの予定です。

内 減免額(年齢) 生活保護を受けている方=30万8,000円 市市民税非課税または市市民税所得割非課税の方=27万2,000円～30万

8,000円(ひとり親世帯などは30万8,000円) 市市民税所得割課税額が7万7,100円以下の方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=11万5,200円～30万8,000円(ひとり親世帯などは21万7,000円～30万8,000円) 市市民税所得割課税額が7万7,101円～21万1,200円の方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=6万2,200円～30万8,000円 市市民税所得割課税額が21万1,201円以上で小学校3年生

以下の兄・姉のいる第2子以降の園児がいる方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=15万4,000円～30万8,000円 ※市市民税所得割課税額とは住宅借入金等特別税額控除などの適用前の額。扶養する子どもの人数や年齢により階層区分の基準となる市市民税所得割課税額が変動します。4・5歳児を私立幼稚園に就園させている場合は、園児1人当たり5,000円～2万9,000円の負担軽減制度もありますので、あわせてお申込みください。 申 各幼稚園に直接 ※申込用紙は各幼稚園で配布。

内 各幼稚園 子育て支援課 06(4309)3195、FAX 06(4309)3817



ゆとりーと寄席

【7月8日(金)18時30分～21時】
市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
定50人(申込先着順) 内笑福亭鶴志
さんによる落語、出演者との交流会
料700円 ※交流会は別途1,000円が
必要。 申7月1日(金)から電話で
所申問 宇トリート東大阪 06
(6721) 6000、R06 (6721) 1212

くすのき歌声広場

【8月7日(日)14時～16時30分】
市内在住・在勤(いずれか)の方 定
100人(抽選) 料300円 内飲み物
申基本事項(10面に掲載)を7月11日
(月) (必着) までに往復ハガキで
所申問 千578-0941岩田町4-3-22-
500 くすのきプラザ(若江岩田駅前)
072 (967) 6565 (R兼用)

福祉の就職総合フェア

【7月16日(土)10時～12時】メ
ンタリスト DaiGoさんによるセミナ
ー「就活に打ち勝つメンタリズム」
(定員150人で申込先着順) 12時
～16時は個別面談・相談、職場体験
など(申込不要) 所インテックス大
阪2号館 ※シャトルバスあり。
来春卒業予定者、第二新卒者、既卒
・一般求職者、高校生 ※保育、手話
通訳あり。 申大阪福祉人材支援セン
ターウェブサイト内専用フォームで
申問大阪福祉人材支援センター
06 (6762) 9020、R06 (6764) 1574
内労働雇用政策室 06(4309)3178、
R06 (4309) 3846

夏季市民テニス大会

【7月31日(日)7時～19時】初
級・中級の男女 12月7日(日)7時
～19時は上級・年齢別45歳以上・55
歳以上の男女 ※ダブルスのみ。55
歳以上の人数が少ない場合は45歳以
上に含めます。 申中部緑地公園テニ
スコート 市内在住・在勤・在学
(いずれか)の15歳以上の方、市テニス
協会加盟クラブ・団体の方 料1組
3,000円 申申込書と料金を7月15日
(金)(必着)までに現金書留で郵送ま
たは直接 ※申込書などは市テニス協
会ウェブサイトからダウンロード可。
申問千579-8013西石切町5-2-41
インドアテニスワールド石切内市テ
ニス協会 072 (980) 7530
内青少年スポーツ室 06 (4309)
3282、R06 (4309) 3835

募集

子育て支援・保育料徴収業務 非常勤嘱託

【子育て支援業務非常勤嘱託】
在宅子育て家庭への情報提供や相
談などに従事する非常勤嘱託を募集
します。 申昭和26年6月2日以
降生まれで、次の全ての要件を満たす
方 1社会福祉士、児童福祉司、保
健師、保育士と幼稚園教諭免許の両
方、精神保健福祉士、介護支援専門
員、社会福祉主事(ただし社会福祉
主事として児童福祉事業に2年以上
の従事経験が必要)のいずれかの資
格がある 2子育てに関する相談支
援または地域子育て支援事業に1年
以上の従事経験がある 3基本的な
パソコン操作ができる 定1人(7
月16日(土)に作文、面接) 勤務条件
給与月額20万円、通勤手当別途支給、
各種社会保険完備

【保育料徴収業務非常勤嘱託】
申昭和26年8月2日以降生まれで、
収納事務の経験があり、基本的なパ
ソコン操作ができる方 定1人(7
月16日(土)に面接) 勤務条件 給与
月額16万円、通勤手当別途支給、各
種社会保険完備

◇ ◇
雇用期間 8月1日～来年3月31
日 勤務地 子育て支援課 申履歴
書(写真貼付)と資格に関する証明
書の写し(子育て支援業務のみ)を
7月13日(木)(必着)までに郵送ま
たは15日(金)までに直接
申問千577-8521市役所子育て支援
課 06(4309)3302、R06(4309)3817

市立総合病院 助産師・看護師

日本国籍の有無にかかわらず受験
できます。同一年度内の受験は1度
しかできません。なお、市立総合病
院は10月に「地方独立行政法人 市立
東大阪医療センター」に移行する予
定です。

【助産師・看護師A】
申昭和46年4月2日以降生まれで、
それぞれの免許をすでに取得してい
る夜勤可能な方 定あわせて20人程
度 採用時期(予定) 9月以降

【助産師・看護師B】
申昭和52年4月2日以降生まれで、
それぞれの免許を来年3月に取得見
込みの夜勤可能な方 定あわせて50
人程度 採用時期(予定) 来年4月

◇ ◇
選考日 7月31日(日) 選考方法
個別面接 合格発表(予定) 8月
5日(金) 申申込書を7月22日(金)(必
着)までに郵送または直接 ※申込
書は市ウェブサイトからダウンロード
可。市立総合病院総務課・看護局、
本庁人事課・市政情報コーナーでも
交付。

申問千578-8588西岩田3-4-5 市立
総合病院総務課 06(6781)5101、R06
06 (6781) 2194

敬老演芸フェスティバル出演者

9月4日(日)に夢広場(布施駅前)で
開催する「敬老演芸フェスティバル」
の出演者を募集します。 申市内在
住の65歳以上の方 定50人(抽選)
内カラオケ、舞踊など 申基本事項
(10面に掲載)と演目(カラオケの
場合は2曲分の曲名と歌手名)を7
月20日(木)(必着)までに往復ハガキで
申問千577-0056長堂1-8-37 夢広
場 06 (6784) 2014 (R兼用)

相談

税理士による税務相談

【7月13日(木)・27日(木)9時～12時
(1人30分)】 申市役所本庁舎1階
相談室 定10人(当日先着順) 内
新規開業、相続、贈与 ※近畿税理
士会東大阪支部(永和2)では、平日
午後1時に常設相談会を実施しています。
申近畿税理士会東大阪支部 06
(6725) 7708、R06 (6722) 2170 1
税制課 06(4309)3131、R06(4309)
3810

ひとり親家庭の母などが対象 出張就業相談

求人情報の提供や履歴書の書き方
などのアドバイスをします。 申7
月21日(木)10時～16時 申イコラ
(男女共同参画センター) 市内在住
のひとり親家庭の母・父、寡婦
定5人(申込先着順) ※1歳6か
月～就学前幼児の保育あり(定員あ
り。1人200円。7月12日(木)までに要
予約)。 申7月1日(金)から電話で
申問母子家庭等就業・自立支援セ
ンター 06(6762)9498、R06(6762)
3796
申子ども家庭課 06(4309)3194、
R06 (4309) 3817

花とみどりの相談室

【7月12日(水)13時30分～16時30分】
申市役所本庁舎1階相談室 市内
在住の方 内身近な植物の育て方、
植物の管理方法など
申みどり景観課 06(4309)3227、
R06 (4309) 3831

行政書士による相談

【7月5日(水)13時～16時(受付は
15時30分まで)】 申市役所本庁舎1
階相談室 内遺言、相続、内容証明
や各種契約書の作成、建設業などの
許認可申請、会社設立、外国人の帰
化など ※当日先着順。
申市政情報相談課 06(4309)3104、
R06 (4309) 3801

不動産・建物の相談

【不動産相談】
【7月8日(金)10時～12時】
【建築士による相談】
【7月19日(水)13時～16時】住宅
の設計、耐震診断・改修補助制度など
の相談
申市役所本庁舎1階相談室 ※い
ずれも当日先着順。
申指導監察課 06(4309)3245、R06
06 (4309) 3834

人権相談

【特設人権相談】
【7月14日(木)～総合福祉セン
ター 12日(木)～夢広場(布施駅前)
☆いずれも14時～16時
申市社会福祉協議会内人権擁護委
員会 06(6789)7201、R06(6789)2924
【常設人権相談】
【平日9時～16時】
申大阪法務局東大阪支局(高井
田元町2) 06 (6782) 5563
◇ ◇
申人権啓発課 06(4309)3156、R06
06 (4309) 3823

商業振興コーディネート委託業務

受託事業者を募集

近年の著しい既存商店街組織の
業種構成の変化などを鑑みると、
市の商業振興においては、既存商
店街の枠に捉われない個店単位へ
の支援が必要です。
ラグビーワールドカップ2019日
本大会の花園ラグビー場での開
催は、「ラグビーのまち」をPRす
る本市にとって、商業振興向け
た一つの重要な契機となります。
市では、商業振興コーディネー
ト事業として、ラグビーワールド
カップやラグビーに関する食品の
製造小売事業者へのヒアリング調
査や情報発信の展開、効果検証な
どを通じて、個店の活性化に資す
る調査や施策検討などを実施しま
す。
そこで、本事業を受託し、コー
ディネートできる事業者を募集し

ます。委託は8月上旬～来年3月
31日です。
【次の全てに該当する事業者
1本市にコンサルタント事業者と
して登録している 2過去5年間
において類似事業の受注実績があ
る 3地方自治法施行令第167条の
4の規定に該当しない 4本市か
ら指名停止措置を受けていない
5会社更生法、民事再生法の規定
に基づく更生および再生手続きを
していない 61社(プロポーサ
ル方式) 予算額(上限) 180万
円 7公募型プロポーサル参加表
明書と必要書類を7月1日(金)～15
日(金)(必着)に郵送 ※参加表明
書や公募要領は7月1日(金)から市
ウェブサイトからダウンロード可。
申問千577-8521市役所商業課
06 (4309) 3176、R06 (4309) 3846

保存版 野田市長「第3期市政マニフェスト」を紹介

野田市長の3期目初めての年度を迎え、活力と魅力ある東大阪市を創造していくための「第3期市政マニフェスト」の取組みが本格的にスタートしています。

スピード感をもって

第3章へキックオフ！

「東大阪市の明るい未来の創造に向け、スピード感をもって実行します」



東大阪市長 野田義和



市の魅力を効果的に発信するイベントを市花園ラグビー場などで開催します



地域防災力向上のため、自主防災組織の訓練などを支援します



認定こども園などの施設整備を推進し、保育所入所待機児童の解消に努めます

市では、活力と魅力ある東大阪市の創造をめざし、平成27年9月の市長選挙で野田市長が掲げた選挙公約を、市が取り組むべき課題として位置づけた4年間の行動計画「第3期市政マニフェスト」を今年5月に策定しました。年度ごとに実施目標を定め、その推進に努めています。

「第3期市政マニフェスト」は、「三つの改革・再生」「五つの基本政策」を柱に、43項目の公約と163の事業内容からなります。

実施にあたっては、各施策・事業を計画的に実行し、検証・評価を踏まえて見直しや改善を行い、さらに向上した事業展開につなげていく「PDCAサイクル」による進行管理を行います。

す。

今後も、市民の皆さんに市政の動きを知っていただくため定期的に進捗状況を公表するとともに、市民の皆さんの意見も取り入れながら市政マニフェストを発展・進化させ、市民の皆さんと達成感を共有できるような形で「活力と魅力ある東大阪の創造」に向け、着実に歩みを進めていきます。

なお、「市政マニフェスト」は、市ウェブサイトおよび市役所本庁舎1階市政情報コーナー、行政サービスセンター、市立図書館でご覧になれます。

企画室 06 (4309) 3101、EIV06 (4309) 3826



モノづくりの次代を担う人材の育成に努めます



多様な介護予防や生活支援などのサービスを提供します

五つの基本政策



市役所が行う施策や事業の内容・効果が市民にとってわかりやすいものとなるよう、五つの基本政策を示し、総合的かつ積極的に推進していきます。

表の見方 公約実現のため、公約項目ごとに市が今後4年間で取り組む市政マニフェスト事業を記載しています。

安全安心なまちづくり～防災、防犯のまちづくりを発信

公約項目	市内建築物の耐震化を促進
①民間建築物の耐震化を促進します。	(建築部)
②日新高校校舎の耐震化工事を実施します。	(教育総務部)
③保育所・幼稚園(認定こども園)の耐震化を促進します。	(子どもすこやか部)
④耐震化が必要な公立幼稚園園舎の耐震化工事を実施します。	(教育総務部)

公約項目	地震、水害など自然災害対策の推進
①地域防災力向上のため、自主防災組織の防災訓練などを支援します。	(危機管理室)
②崩落危険箇所のパトロールを行います。また災害時の影響が大きい危険箇所について、事業主体である大阪府に整備をはたらきかけます。	(土木部)
③災害時の情報収集・伝達システムを構築します。	(危機管理室)

公約項目	総合雨水対策アクションプランを推進
①既設の下水管で流しきれない雨水に対応するための雨水増補管を整備します。	(上下水道局)
②流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	(土木部)

公約項目	消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化
①本市西地区の防災活動拠点である西消防署を建て替え、機能を強化します。	(消防局)
②現在の通信環境に適応した高機能消防指令センターを整備し、消防力を強化します。	(消防局)
③救急体制の整備と充実強化に努めます。	(消防局)

公約項目	災害時要援護者の支援体制整備を推進
①東大阪市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画を見直します。	(危機管理室)
②大規模災害発生時に備え、避難行動要支援者に関する名簿の作成を進めます。	(福祉部)

公約項目	街頭犯罪の発生を抑制
①街頭犯罪の抑制を図るため、治安対策本部会議で取組みを進めます。	(危機管理室)
②ひったくりをはじめとした街頭犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりをめざします。	(協働のまちづくり部)
③地域ボランティア団体が行う青色防犯パトロール活動費用を助成します。	(協働のまちづくり部)
④自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用を助成します。	(協働のまちづくり部)
⑤自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用を助成します。	(協働のまちづくり部)
⑥保護者と地域、学校が協力して子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全などの活動に取り組みます。	(学校教育部)

公約項目	自転車マナーの向上を推進
①保育所や学校園などで交通事故疑似体験などによる自転車交通安全教育を実施します。(土木部)	
②放置自転車対策を強化し、良好な交通環境を確保します。(土木部)	

人に優しいまちづくり～子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくり

公約項目	高齢者や障害のある人を地域で支え合い（地域包括ケアシステムの構築を推進）
①	地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターを22か所に拡充します。（福祉部）
②	認知症の方を早期発見・早期診断・早期支援につなげるための支援体制を構築します。（福祉部）
③	第6期介護保険事業計画に基づき、施設整備の促進に努めます。（福祉部）
④	高齢者の地域活動への参加促進と地域支え合いの意識の醸成に努めます。（福祉部）
⑤	高齢者や障害のある人が安心して買物や飲食ができるよう、商店街や商業者グループが実施する商業振興につながる活動を支援します。（経済部）
⑥	障害者（児）のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。（福祉部）
⑦	障害のある人に必要なサービス量を確認し、自立を支援します。（福祉部）
⑧	障害や発達に遅れが認められる児童に対し、成長段階に応じた切れ目ない支援を実施します。（子どもすこやか部）

公約項目	バリアフリーのまちづくり
①玉串川跡地などの農業用水路跡地について、遊歩道整備をめざします。 (土木部)	
②道路構造物の計画的かつ予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。 (土木部)	
③ＪＲ徳庵駅東側にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。 (土木部)	
④高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。 (福祉部)	

公約項目	人権を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進
①人権問題の解決に向け、人権啓発活動を実施します。 (人権文化部)	
②高齢者虐待の防止、認知症高齢者への理解の促進に努めます。 (福祉部)	
③障害者虐待防止への理解の促進に努めます。 (福祉部)	
④DV対策事業を強化します。 (人権文化部)	
⑤母子・父子自立支援員を配置し、DV被害防止にかかる相談・支援を実施します。 (子どもすこやか部)	
⑥自殺を未然に防ぐため、相談支援、人材養成、普及啓発などを実施し、地域医療機関をはじめ幅広いネットワークで自殺予防対策を推進します。 (健康部)	
⑦家庭児童相談室の体制を強化し、虐待通告時のすみやかな安全確認と、要支援家庭への早期支援に努めます。 (子どもすこやか部)	
⑧学校園でのいじめや児童虐待防止のため、スクールソーシャルワーカーなどの専門家による早期発見、早期対応を強化します。 (学校教育部)	
⑨いじめ防止および子ども虐待の防止に取り組むため、教育相談や発達相談を充実します。 (学校教育部)	
⑩教育センターおよび適応指導教室を再整備し、児童生徒の学校生活・家庭生活を支援します。 (学校教育部)	
⑪ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。 (社会教育部、経済部)	

暮らしやすいまちづくり～商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくり

公約項目	ラグビーワールドカップ2019の聖地「花園」での開催を成功
①ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、東大阪市花園ラグビー場の整備を実施します。 (花園ラグビーワールドカップ2019推進室)	
②花園ラグビー場周辺を整備します。(都市整備部)	
③ラグビーワールドカップ2019開催に向けて、近鉄東花園駅から花園中央公園までのアクセスルートの再整備を図ります。(土木部)	

公約項目	ブランド戦略、広報戦略を強化し、東大阪市の魅力を効果的に市内外に発信
①東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地、関西ワールドマスタースゲームズ2021の競技開催会場を東大阪市に誘致します。 (社会教育部)	
②ラグビーワールドカップ2019開催に向けて、市民や企業などが連携し、本市の経済活性化、市内の観光ルートの確立などをめざします。 (花園ラグビーワールドカップ2019推進室)	
③市内で各種イベントを開催し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。 (花園ラグビーワールドカップ2019推進室)	
④映画・テレビなどのロケ地を誘致し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。 (経営企画部)	

公約項目	子どもや家庭の状況に応じた子育て支援を推進
①認定こども園などの施設整備を推進し、保育所入所待機児童の解消に努めます。 (子どもすこやか部)	
②市内未整備地域に子育て支援センターを設置します。 (子どもすこやか部)	
③子育て支援センターを中心とした地域の子育て支援ネットワークを拡充します。 (子どもすこやか部)	
④市営住宅への若年者向け期限付き入居者の入居枠を確保します。 (建築部)	

公約項目	子どもがのびのびと学び、遊べる環境づくり
①図書館の利便性向上を図るため開館日の増加および開館時間の延長をします。	(社会教育部)
②新永和図書館の建設に向け「新永和図書館整備基本計画」に基づき、整備を進めます。	(社会教育部)

公約項目	暮らしに必要な商業・医療・福祉施設などを身近に利用できる安全・快適・便利な居住環境づくりを推進
①立地適正化計画を策定します。（都市整備部）	
②商店街などが空き店舗などを活用してコミュニティ施設や商店街の魅力を高める店舗などを開業する場合、店舗賃料などの補助金交付やアドバイザーの派遣を行います。（経済部）	
③近鉄布施駅周辺の活性化のため、布施駅前再開発ビルの活用について検討します。（都市整備部）	
④近鉄布施駅周辺の混雑の緩和と災害に強いまちづくりを促進するため、道路整備を行います。（土木部）	

公約項目	交通網を活かした暮らしやすいまち、人が集まるまちづくり（南北交通の充実）
①公共交通事業者とともに地域公共交通について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。	（都市整備部）
②平成29年度末にＪＲおおさか東線の新駅（ＪＲ長瀬・新加美駅間）の開業をめざします。	（都市整備部）
③大阪モノレールの早期南伸の実現をめざします。	（都市整備部）
④大阪モノレール南伸部の周辺施設計画とまちづくりの検討を進めます。	（都市整備部）

健康に生活できるまちづくり～「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす

公約項目	市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進
①がん検診などの検診受診率向上に努めます。	(健康部)
②生活習慣病予防、早期発見ならびに重症化予防のため、特定健康診査の受診率向上に取り組みます。	(市民生活部)
③多様な介護予防や生活支援のサービスを提供する仕組みを構築します。	(福祉部)
④民間スポーツ施設を活用し、高齢者の健康づくりを推進します。	(健康部)

公約項目	安心して子どもを生み、育てられるまちづくり
①妊婦健康診査費用の助成額を増額し、未受診者ゼロをめざします。	(健康部)
②365日、24時間の小児救急医療体制を確保するとともに、さらなる体制の強化・充実を図ります。	(健康部)
③子育て世帯の負担や不安を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するため、子育て応援ヘルパーを派遣します。	(健康部)
④出産後の親子に記念品やリフレッシュ型一時預かり保育のお試し券をプレゼントします。	(子どもすこやか部)

公約項目	市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立
①市立総合病院を地方独立行政法人化し、医師をはじめとする人材を確保・育成し、急性期医療・救急医療などを提供するとともに、経営改善に取り組み、経常収支の黒字化をめざします。 (総合病院)	
②府立救命救急センターの指定管理者となり、二次、三次の救急医療を一体的に提供し、より効率的、効果的な運営を行い、救急業務の充実を図ります。 (総合病院)	

公約項目	文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進
①旧市民会館および旧文化会館の機能を集約し、中核市・東大阪市のシンボルとしてふさわしい、魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として、平成31年秋完成に向け新市民会館を整備します。 (新市民会館建設室)	
②「司馬遼太郎記念館」をはじめとした地域の文化的資源を活用し、「文化のまち、東大阪市」を市内外にアピールします。 (人権文化部)	

公約項目	スポーツを楽しむまちづくり
①全国高等学校ラグビーフットボール大会を盛り上げるとともに、「ラグビーのまち東大阪」をアピールします。 (花園ラグビーワールドカップ2019推進室)	
②東体育館のリニューアル工事および耐震補強工事を図ります。 (社会教育部)	

公約項目	市民との協働による環境啓発活動を推進
①「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」を推進します。	(環境部)
②空地対策を推進します。	(環境部)
③空き家対策を推進します。	(建築部)
④児童生徒の環境に対する意識を高めるため、出前授業を実施し環境教育を充実します。	(学校教育部)
⑤市民を対象に、環境全般にかかる出前講座を開催し、環境意識の向上を図ります。	(環境部)
⑥市民・事業者・行政の協働により、ごみの減量化・資源化を着実に推進します。	(環境部)

公約項目	都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備
①公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会の活動を支援します。(都市整備部)	
②花園中央公園内に緑化センターを整備します。(都市整備部)	
③河内寺廃寺跡を、歴史を学び・感じられる史跡公園に整備します。(社会教育部)	

公約項目	公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LEED化、高度処理水の活用)
①地球温暖化対策実行計画事務事業編を推進します。(環境部)	
②LEED器具のほか、空調機器、受電設備の省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。(建築部)	

中小企業が元気なまちづくり～メイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援

公約項目	工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開
①モノづくり企業の高付加価値化を支援します。	(経済部)
②次代を担うモノづくり人材の育成に努めます。	(経済部)
③市内大学などの卒業生が、市内企業に魅力を感じ、その担い手になれるよう、就職マッチングを促進します。	(経済部)
④世界的な製品や技術をもつモノづくり企業の魅力を大学生などに情報発信し、大学生などの市内モノづくり企業への就職につなげる一助としていきます。	(経済部)
⑤市内の工業専用地域およびモノづくり推進地域で新たに一定規模以上の工場を建設される際などに補助金を交付します。	(経済部)
⑥工業専用地域、モノづくり推進地域に立地する既存製造業の設備機械費用の一部を助成し、モノづくり企業の操業継続を支援します。	(経済部)

公約項目	市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援
①インターネットで市内製造業の情報を検索することができるウェブサイト「東大阪市技術交流プラザ」の強化により、さらなる市内製造業のビジネスマッチング、事業機会創出を図ります。（経済部）	
②産業技術支援センターの検査機器を計画的に整備します。（経済部）	
③クリエイション・コア東大阪の機能充実を図り、地域との連携を強化します。（経済部）	
④大学と連携し、モノづくり企業が抱える課題の解決、新技術または新製品開発へつながる取組みについて補助金を交付します。（経済部）	

公約項目	住工共生のまちづくりを推進
①東大阪市住工共生のまちづくり条例に基づき、住環境と工場の操業環境の共生を図ります。(経済部)	
②モノづくり企業の集積を維持し、促進することが必要であると認める地域について、都市計画法に基づく制度を活用し、特定地域での住工分離を図ることで、市域全域での住工共生を図ります。(経済部)	

公約項目	若年者や子育て主婦などの就職、常用雇用に支援
①ハローワーク布施との連携による就職支援のワンストップ窓口を設置し、若者や女性、その他さまざまな方の就職を支援します。 (経済部)	

三つの改革・再生

活力ある東大阪の改革と再生を進めるため、「市役所を変える」「学校を変える」「地域を変える」の三つを基本方針として次の事業に取り組みます。

表の見方

公約実現のため、公約項目ごとに市が今後4年間で取り組む市政マニフェスト事業を記載しています。

市役所を変える～市民に役立つ市役所に

公約項目	財政規律の確保（中長期財政運営の明確化）
①財政規律の確保を図るため、中長期の財政収支見込を作成します。 (財務部)	
②新地方公会計制度の整備を促進し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。 (財務部)	

公約項目	行財政改革のさらなる推進
①平成27年4月に策定した「行財政改革プラン2015」について、それぞれの項目の着実な推進に努めます。 (経営企画部)	
②市が有する未収金を削減し、収入確保と市民間の公平性を確保します。 (経営企画部)	
③市税の確実な納期内納付および滞納の早期解消に努めることにより、収納未済額の適切な管理を行います。 (税務部)	
④生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 (福祉部)	
⑤母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 (子どもすこやか部)	
⑥保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 (子どもすこやか部)	
⑦市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 (建築部)	
⑧医療費などの未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。 (総合病院)	
⑨奨学金の未収金について、回収の強化を図るとともに、未収金の発生を抑制します。 (学校教育部)	
⑩国民健康保険料の収納率向上と医療費の適正化などにより保険料を引き下げます。 (市民生活部)	
⑪電子入札の対象案件を拡大します。 (財務部)	
⑫工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注をさらに推進します。 (財務部)	

公約項目	上下水道統合庁舎を建設（市民サービスの向上、業務の効率化、ライフラインを確保）
①上下水道統合庁舎を建設します。 (上下水道局)	

公約項目	職員パワーアップ人事政策の推進
①新たな人事評価制度を構築し、分限処分の指針を策定します。 (行政管理部)	
②民間人の管理職登用を進めます。 (行政管理部)	
③女性管理職30%の目標達成をめざします。 (行政管理部)	
④各種審議会などへの女性委員の参画率の目標値40%をめざします。 (人権文化部)	
⑤職員の市内在住奨励策の実施を検討します。 (行政管理部)	

公約項目	公共施設の配置および管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストを削減
①PFIなどの民間活力導入を推進します。 (経営企画部)	
②新市民会館整備運営事業をPFI方式により実施し、利用者サービスの向上と整備コスト削減を図ります。 (新市民会館建設室)	
③市営上小阪東住宅の建替えをPFI方式により進めるなど、公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の建替え・維持管理を行います。 (建築部)	
④東部地域の公共施設の再編整備を実施します。 (経営企画部)	
⑤西部地域の公共施設の再編整備を実施します。 (経営企画部)	

公約項目	市民の立場に立った市民対応～市民に信頼される市役所に
①マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで、住民票の写しなど各種証明書の交付を開始します。 (市民生活部)	
②東大阪版ワンストップサービス構想書に基づき、本庁舎低層階の市民向け窓口を再構築し総合窓口を開設します。 (経営企画部)	
③人材派遣・業務の委託化などにより、窓口業務のサービスの向上を図ります。 (経営企画部)	

公約項目	東大阪新都心エリア（長田・荒本地区）のさらなる活性化を促進
①大阪府との連携を強化し、新都心地区の整備を促進します。 (都市整備部)	

学校を変える～限られた財源を教育へ重点的に配分

公約項目	開かれた学校園づくり
①学校協議会の意見・提言を踏まえた学校園運営を推進します。 (学校教育部)	
②地域教育協議会の活動が、より一層、学校教育支援、家庭教育支援へ展開できるように支援します。 (社会教育部)	
③地域活動の場として活用可能な教室を開放します。 (教育総務部)	

公約項目	総合教育会議で市長と教育委員会の連携を深め、より充実した教育を推進
①総合教育会議を開催し、教育行政の大綱および教育施策アクションプランに基づき、より充実した教育行政を推進します。 (教育企画室、教育総務部)	
②総合教育会議を開催し、教育行政に関する大綱、教育施策アクションプランおよび本市教育行政の課題などについて協議・調整を行い、より充実した教育行政を推進します。 (市長公室)	

公約項目	特色ある学園づくり
①学校規模適正化を図るため「学校規模適正化基本方針」に基づき、統合校の開校をめざします。 (学校教育部)	
②教育の質を高めるためICT学習支援ツールを試験的に導入し、効率的に授業が進められる環境整備を図ります。 (学校教育部)	
③小中一貫校（モデル校）を設置し、一貫教育モデル校区として先進的な取り組みを推進します。 (学校教育部)	
④市立日新高校について、生徒の進路希望に応え、夢の実現をめざすための特色ある学校づくりを進めます。 (学校教育部)	
⑤市立幼稚園について、就学時に自分で学習ができる土台づくりとなる幼児教育をめざし、特色のある幼児教育事業を実施します。 (学校教育部)	

公約項目	未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育を創造
①児童・生徒に本物の文化芸術に触れる機会を提供します。 (学校教育部)	
②中学校クラブ活動の活性化に向けての支援を充実します。 (学校教育部)	
③「食に関する指導の全体計画」に基づき食育の指導・授業をさらに推進します。 (学校教育部)	
④大阪府内産食材の調達、保護者への啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。 (教育総務部)	
⑤成長期における中学生の健全な心身の育成や食育の観点から、中学校給食について早期の実現をめざします。 (教育総務部)	

公約項目	家庭との連携で学力向上
①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。 (社会教育部)	

公約項目	「特別支援教育」を推進
①障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。 (学校教育部)	
②障害のある子どもが学校園での生活を円滑に過ごせるよう、教職員の指導力の向上を図ります。 (学校教育部)	

地域を変える～地域の福祉・教育ネットワークを確立

公約項目	市民パワーを組織化し、協働でまちづくり
①地域団体や市民が地域の課題・情報を共有し、他団体の活動を知り、出会う場を提供します。 (協働のまちづくり部)	
②（仮称）「地域まちづくり協議会」を設置し、東大阪市版地域分権制度を確立します。 (協働のまちづくり部)	
③「地域サポート職員」の体制を充実し、行政と市民活動団体や企業の協働を図り、協働のまちづくりを推進します。 (協働のまちづくり部)	
④市民活動の核となる「まちづくりコーディネーター」を育成します。 (協働のまちづくり部)	
⑤市民が自ら企画・提案・実施する事業に助成金を交付し、地域のまちづくり活動を支援します。 (協働のまちづくり部)	
⑥NPO・市民活動団体に対する細やかな支援を進めます。(協働のまちづくり部)	
⑦農家の高齢化・承継者の不足、農地の減少が進行するなかで、市内の農地にシソや菜の花などを植えて農地・農空間の維持、保全につなげる取り組みを推進します。 (経済部)	
⑧地域の緑化活動の中心となる人材を育成するとともに、地域ぐるみで緑化技術を習得してもらい、市民と協働でまちの緑化を推進します。 (都市整備部)	

公約項目	ボランティア活動支援強化
①ボランティアに気軽に参加できる環境を整備します。 (福祉部)	
②市民自らが道路などの機能上の管理を行う活動を支援します。 (土木部)	